

件名	愛媛県立農業大学校専攻科における授業料及び入学選考料徴収条例の一部を改正する条例
----	--

主管課	農業経営課
-----	-------

根拠法令等	
-------	--

【改正の概要】

「愛媛県立農業大学校のあり方検討委員会」の報告を踏まえ、受益者負担の原則に立った効率的な農業大学校の運営のため、授業料等を徴収するために条例を改正する。

1 題名変更

「愛媛県立農業大学校専攻科における授業料及び入学選考料徴収条例」

2 授業料及び入学選考料の徴収

愛媛県立農業大学校の課程再編に伴い、新設する総合農学科及びアグリビジネス科において授業料及び入学選考料を徴収する（額は、県立高等学校と同額）。

現 行			改正後		
課 程	授 業 料 (月額)	入学選考料	課 程	授 業 料 (月額)	入学選考料
養成部門			総合農学科	9,600 円	2,200 円
専攻科	9,600 円	2,200 円	(廃 止)		
			アグリビジネス科	9,600 円	2,200 円

3 授業料の納付時期の変更

従来月割で納付することとされていた授業料を、半期ごとに4月末日までと、10月末日までに納付することとし、これに伴い、授業料の返還を例外的に認めるための規定を整備

施行日	平成 18 年 4 月 1 日（入学選考料に係る部分は平成 17 年 11 月 1 日）
-----	--

【その他参考事項】

「愛媛県立農業大学校の今後のあり方に関する報告書」の概要

1 背景

- (1) 農業・農村を担う意欲と能力のある多様な人材の養成がますます重要
- (2) 求められる技術や経営能力は高度化、複雑化
- (3) 行政組織のスリム化。効率化の要請

2 基本的な考え方

- (1) 担い手養成、農業教育の強化
 - ・ 養成部門を総合農学科に再編し、自営農業者だけでなく農業法人化にも対応
 - ・ 専攻科を廃止し、高度な農業経営者等を養成するアグリビジネス科を新設
 - ・ 教授体制の整備、大学等との連携 等
- (2) 開かれた農業大学校づくり
 - ・ 社会人等も対象とした担い手育成研修プログラムの拡充
 - ・ 無料職業紹介事業の実施（農業法人等を対象とした職業紹介、あっせん） 等
- (3) 受益者負担の原則等に立った効率的な運用
 - ・ 定員の見直し、カリキュラムの改正等により経費を削減
 - ・ 総合農学科、アグリビジネス科における授業料等の徴収

3 実施時期 平成 17 年度から（課程の再編は平成 18 年度から）